

中間報告

議員定数等特別委員会

議員の定数を見直す方向へ

設置までの経過

平成23年第6回飛騨市議会
定例会（平成23年12月15日）

平成23年3月21日
平成23年第6回飛騨市議会
定例会（平成23年12月15日）
10年を経過した平成26年度中
には、議員定数を見直すこと

年月日	事項	主な内容
25年3月21日	特別委員会設置	平成25年度第1回定例会
3月21日	第1回議員定数等特別委員会	委員長・副委員長の互選、資料請求
4月15日	第2回議員定数等特別委員会	資料提出と請求、調査項目・方法について
4月19日	追加資料の配布	各委員において資料の分析及び考察
5月28日	第3回議員定数等特別委員会	資料の分析結果について、論議
6月14日	古川町区長会意見交換会	委員会の中間報告
7月11日	第4回議員定数等特別委員会	議員研修会 講師：内貴 滋 自治大学校客員教授
7月29日	第5回議員定数等特別委員会	視察調査・パブリックコメントについて
7月31日	神岡町地域代表者と語る会	委員会の中間報告
8月1日～8日	視察調査事前質問内容の検討	委員各自に検討・提出
8月9日	NOMA 行政管理講座 「地方議員の定数・報酬等の考え方」	正副委員長参加 講師：廣瀬 和彦 明治大学政経学部講師
8月21日	河合町・富川町区長会意見交換会	委員会の中間報告
8月22日	第6回議員定数等特別委員会	視察調査（下呂市・美濃市・山県市議会）
8月29日	第7回 議員定数等特別委員会	論議、パブリックコメントについて
9月9日	全員協議会	議員定数等についての意見収集
9月17日	第8回 議員定数等特別委員会	論議、広報について
9月19日	広報広聴特別委員会	議会だより掲載の依頼と内容説明
10月21日	第9回 議員定数等特別委員会	論議、広報について

を決定し、平成24年2月の選挙の議員定数は17名とする。」という原案が賛成多数で可決されています。

この決議に基づき、平成25年第1回飛騨市議会定例会（平成25年3月21日）にて、議員定数9名で議員定数等について調査研究を行う「議員定数等特別委員会」を設置しました。この委員会は、本調査が終了するまで継続して設置し、議会閉会中も調査できるものです。

委員で視察調査

当特別委員会では、8月22日に当市に類似した下呂市議会・美濃市議会・山県市議会への視察を行い、議員定数制度の経緯や議会の運営状況などについて調査しました。

3市とも県内各市や類似市議会の状況を参考とされ、表のように議員定数を削減されています。

各市委員会での主だった協議内容から定数削減の考え方としては、人口減少や行財政改革、少数精鋭での資質の向上及び積極的な議会活動、常任委員会の運営面での理由があげられています。また現状維持の考え方は、広い面積での住民の多様な意見・要求の

反映等、大事な役割の議員を削減できないとする意見がありました。

議員研修から

その1
7月11日に自治大学校客員教授・帝京大学教授の内貴滋先生を迎えて、研修会を行いました。

定数に関しては、「最近の議会をめぐる動向」の中で地方自治法改正点や全国市区議会議員定数の概況、地方公共団体の職員数、地域民主主義と効率性の戦い、議会の機能と運営の考え方、本会議中心主義と委員会中心主義などについて講義を受けました。

論点として

① 議員定数の上限撤廃により定数の少ない市町村議会にとり、定数削減力が続くなれば、議会の存亡にかかわってくる。

② 議員定数は議会の機能・役割をどのように考えるかに帰着するが正に自治の問題。

③ 議員定数の評価は、定説があるわけではないと3点を挙げ、「少なければ少ないほど良い」では、民主主義そのものの大问题と呈されました。

視察調査先比較表

市名	合併年月日	議員定数			人口（25.3.1現在）	
		合併当初	改正後	現定数	総数	議員一人当り
下呂市	H16.3.1	26人	21人（H19）	16人	35,121	2,195
美濃市		18人	15人（H14）	13人	21,960	1,689
山県市	H15.4.1	42人	22人（H16）	14人	28,806	2,058
飛騨市	H16.2.1	26人	17人（H20）	17人	25,690	1,511

注：人口は岐阜県人口動態統計調査より

その2

8月9日、正副委員長にてNHK名古屋放送センタービルで行われた一般社団法人日本経営協会行政管理講座に参加しました。明治大学政経学部講師の廣瀬和彦先生による「地方議員の定数・報酬等の考え方と議会改革」のテーマで、北は小樽市・札幌市、南

は久留米市からの54人の市議員（県議・事務局若干名含む）が1日講義を受けました。議員定数の基準に①常任委員会数方式②人口比例方式③住民自治協議会方式④議会費固定化方式があるが、常任委員会方式から考えた方が適当であると呈され、「常任委員会としては6人から12人という幅が出てくる。6人では委員長を除くと5人となり単に議論だけではなく住民の意見の反映を考えると少ないのではと思われる。一般的に7人か8人が適当な人数と思う。」と述べられました。



講義研修受講の様子

研修資料によると、人口5万人未満市での平均常任委員定数は7・08人であり、人口比例方式の議員1人当たり

の人口は平均19000人、1市当たりの平均議員定数は18・8人です。

議員の活動は

- ・定例会 …………… 4回82日間
- ・臨時会 …………… 2回2日間
- ・常任委員会 …………… 39回
- ・議会運営委員会 …………… 24回
- ・特別委員会 …………… 34回
- ・全員協議会 …………… 6回
- ・会派代表者会議 …………… 1回
- ・議員研修会交流会等 …………… 7回
- ・区長会等意見交換会 …………… 3回
- ・要望訪問 …………… 1回
- ・一般事務組合会議 …………… 3回
- ・地域各種会議 …………… 5回
- ・団体等県事業 …………… 11回
- ・成人式等市定例行事 …………… 15回
- ・起工式・竣工式等 …………… 12回
- ・各種団体行事・会議 …………… 63回

昨年一年間の活動状況を調査しました。300回以上の会議や会合がありました。これ以外にも定例会や委員会等には議論のために調査など事前準備が必要です。

また、昨年度から市民参加型の開かれた議会運営を目的とした「飛騨市議会基本条例」が施行されました。議員は市民の代表者として、市民と情報を共有し市民の意見を市政に反映させるために活動

しています。議会は二元代表制の一翼を担う議事機関です。市長やその他の執行機関の執行状況を監視及び評価し、議会自らが政策提言を行うとともに政策立案に努めています。

平成25年度から、政務活動費が復活しました。活動に応じて年額12万円を上限に支給されます。議員のスキルアップができるとともに、他自治体の議員との情報交換などを通じて、飛騨市の現状と課題について調査研究していま

委員からのごんごん発言

今後、地方分権により地方公共団体への権限移譲がなされ議員の仕事も増大する。

・極端な減員は議会機能が低下し、様々な市民の意見や要望が反映できなくなる。

・23年度議会改革特別委員会の経緯を重視し減員は避けられない。

・常任委員会は、6人では委員長を除くと5人となり、多種多様な意見・要望を論議するには少なすぎる。

す。

近年は地方分権が進んでいます。国から県、県から市へと権限が移譲されていますが、その分の事務量や作業量が増加しています。それに伴い、議会としても民意の利害調整機能、議事機関としての政策形成機能、監視機関としての監視機能がますます強力に求められている現状もあります。

それらを踏まえ議員定数等特別委員会では、適正な議員定数を協議しています。

・常任委員会定数は8人が適当である

・常任委員会の最低委員数は7人と考えられる。

・中津川市議会では議員定数21人を確定するにあたり、常任委員会定数が7人による運営が適切とする理由があった。

・人口比例で考えると、19000人か20000人に議員1人が適当である。

・本会議での議長採決回避を考えると議員定数は偶数の方が良い。

近隣市町村比較表

市名	議員定数	人口	面積 (km ²)	森林以外面積	人口密度	職員数
高山市	24人	91,466	2,177	171	41.9人/km ²	967人
下呂市	16人	35,121	851	68	41.0人/km ²	668人
郡上市	18人	43,144	1,031	105	41.7人/km ²	952人
飛騨市	17人	25,690	792	55	32.3人/km ²	459人

注：人口は岐阜県人口動態統計調査より

意見を求めます

今後、飛騨市ホームページ上で議員定数の素案がまとまり次第、パブリックコメント（意見提案手続き）を実施します。

委員長 後藤 和正